

## ○ああ、アベノミクス

衆参両院での予算委員会の論戦を通じて、アベノミクスの3本の矢がどこまで本物なのか、明らかにしようとする努力はしたものの、株価が上昇している事実におされて、すべてがウヤムヤになっています。

先日、アメリカのヘッジファンドのマネージャーが、議論したいと私の事務所を訪ねてきました。彼の話をもとめれば次のようになります。「これまで、私たちは、日本のことを諦めていて、日本の株式市場を振り返ることはありませんでした。しかし、日銀のドラスティックな発表で、我々の目が再び日本の市場に向けられたことは、確かです。だから、株を買い続けています。改めて、日本の企業のパフォーマンスを見てみると、以前の株価で評価されるものより、確かに良いものが沢山あることにも気が付き始めています。今回の政策で、これは、評価されるどころです。

一方で、日銀が市場に供給した資金がどのように再投資されるのかが一番大事です。アベノミクスで第3の矢と言われるものが示す投資先に向かって資金が流れ、どのような実体経済の構造変革が起こるのか。土木工事だけでは、まったく答えになりません。これが、はっきり出てこなければ、市場は、再び崩壊します。その時には、結果として財政赤字と日銀のポートフォリオの悪化が進みます。コストプッシュによって中小企業の経営が苦しくなることも懸念されます。さらに、物価上昇に伴って長期金利が跳ね上がると、株式はそれまでの期待が実態に結びつかなかったことで下落し、金融機関で所有する国債などの評価額が暴落して、金融危機を招く恐れがあります。安倍政権は、確かに大きな博奕を始めたということです。」こう言いながら、鋭い目で私を見つめてきました。

世界の市場を相手に企業展開している大手企業、特に自動車や電機産業などは、資金供給がされれば、BRICs や東南アジアなど、新たな消費市場に近いところに工場の展開をしていくと言います。人口減少で縮む日本市場に限界を見ているのです。

国内市場といえば、医療、介護、育児、教育などを含むサービス業と農林漁業が中心になります。サービス業には、公共サービスであったり、保険制度で賄ったりで市場原理が働く分野が限定されています。しかし、ニーズは、今の日本で大きく膨らんでおり、ここに再投資することが、日本の最大課題の人口減少を止める大事な問題の解決にも繋がっていきます。もう一度、こうした構造をしっかり意識したうえで、私たち民主党の再チャレンジの政策を作ることが重要だと思っています。

## ○憲法は、あわてず、落ち着いて

憲法論議が活発になってきました。安倍総理は、96条の改正について前のめりになっています。

自衛隊を国防軍にするために、さらに、集団的自衛権の見直しをするためだけに、国会の発議を三分の二から過半数に変えたいというのであれば、如何にも精神的に追い詰められた発想で短絡的だと思います。

私は、憲法改正は必要だと思っています。地方自治体や住民の自治をよりハッキリとしたものにすべきだと思うし、憲法裁判所や人権委員会などとともに環境権などのテーマについては、積極的な議論をしたいと思っています。憲法九条についても、解釈改憲で憲法自体が空洞化していくことには反対です。専守防衛の考え方をより具体的に深めるべきだと思っています。

憲法のすべてのテーマをパッケージ化して、これが「私たちの提案する憲法です。イエスかノーで答えてください。多数決です。」というのは、間違っています。憲法は、一つ一つ、テーマごとに切り離して論議をすべきです。その過程で三分の二以上の賛成を得る努力をすることが、国民の間に憲法を考えるきっかけと、一つの方向へのコンセンサスを作ることになるのです。

もう一つ、自民や維新との違いがあるとすれば、現在の憲法に対する考え方です。自民や維新は、現在の憲法が戦後アメリカのGHQ から押し付けられたものだから、ダメだと言います。私たちは、たとえ、どんな経緯があったにしろ、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義といった憲法の基本的な理念のもとに生きてきた私たちの国のあり方は、間違っていないと思うのです。この憲法を肯定的に見ることから始め、その理念をさらに深めて発展させていくことが大切です。

## ○「家族」の元気に感謝

今年の連休は、久しぶりに家族みんなで過ごす時間を持つことができました。二人の息子がそろってフィアンセを連れてきて、娘や孫たちも交え、とても賑やかなことになりました。子供たちの様子に、自分たちの結婚当時の若き日々を思い出したりすることが、何とも楽しい気分になるものです。家族が増えること、子供ができること、喜びをかみしめました。

## ○ネット選挙勉強会

インターネットを利用した選挙運動についての勉強会を開催します。

5月29日(水) 18:30～ 於: 鈴鹿市文化会館第1研修室  
申し込み、お問い合わせは 鈴鹿事務所まで。

中川 正春